

平成27年度事業報告

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

I 概況

三条法人会は、平成24年4月1日付で公益社団法人に移行し、4年目を迎えた平成27年度は年間を通して、税の知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、もって適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与すると共に、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献することを目的として事業を行ってまいりました。

引き続き、公益社団法人制度改革を法人会の基本理念と活動に立ち返る機会ととらえ、法人会の原点である「税」に関する活動に軸足を置きながら、組織・財政基盤の再構築を図るため実施事業の見直しを進めると共に、地域の活性化にも配慮しつつ事業に取り組んだところです。

主な事業活動のうち、公益関係は、税を巡る諸環境の整備改善事業として、税に関する研修会・セミナー、講演会、租税教育、税の広報、税の調査研究及び提言の各事業を実施しました。法人会の原点である「税」に関する活動を中心に、税知識の普及や政治、経済学者等の講師による講演、高等学校・大学を訪問した租税教室の開催及び税に関する絵はがきコンクールの実施、さらに、今後の望ましい税制改正のあり方をまとめた税制改正の提言を実施いたしました。

事業活動は、法人会の原点である「税法・税務」を中心に研修会をより多く開催し、公益性をより高めるため会員のみならず、一般市民にも呼びかけ税に関して分かりやすい情報の説明や税の冊子を配布し税知識の普及拡大に努めました。

また、地域社会の経済社会環境の整備・改善等を図るための事業として、講演会・セミナー、地域の福祉問題などの改善に資する事業を推進するため、タオル寄附を募り社会福祉施設等に寄贈いたしました。

共益関係は、会員支援のための親睦・交流及び福利厚生に資する事業として、組織の強化・充実、広報活動、青年部会・女性部会の充実及び法人会会員の福利厚生の向上に資することを目的とする事業に取り組みました。

管理関係は、公益法人制度改革を踏まえ実施事業の見直しを含め法人会事業活動体制の確立について管理運営に努めました。

Ⅱ 公益関係

1. 税を巡る諸環境の整備改善事業等

(1) 税に関する研修・セミナー事業

① 各研修会・セミナー事業

税に関する研修・セミナー実施状況は、決算期別説明会、税制改正、税務申告を中心に、実施しました。また、平成27年度は特に「マイナンバー」に関する研修を多く実施しました。開催状況は以下のとおりです。

項目別研修会開催状況

テ ー マ	参加人数	実施回数	講 師
平成27年度税制改正の概要	39名	1回	楠ビジネスサービス・税理士 落合孝夫氏
マイナンバー制度と企業対応の実務	47名	1回	社会保険労務士 李 怜香氏
マイナンバー制度解説講座	192名	1回	社会保険労務士 松澤真弓氏
マイナンバー研修会	17名	1回	いずみ税理士法人税理士 高橋弘之氏
マイナンバー研修会	51名	1回	三条税務署担当官
税の役割と税務署の仕事	48名	1回	三条税務署長 森田修氏
税のよまやま話	27名	1回	三条税務署長 罇 敏朗氏
税金よまやま話	19名	1名	三条税務署長 森田修氏
税金よもやま話	32名	3回	三条税務署担当官
決算期別説明会	237名	12回	三条税務署担当官
合 計	709名	23回	

② インターネットセミナーの提供

公益法人移行とともに新しい研修会の形態としてインターネットセミナーの提供を行っております。当法人会ホームページ上ネットで配信される400以上タイトルの講師によるセミナーを24時間いつでも無料でご覧いただけます。

この各種セミナーは、税務・経営・労務・健康等、広範囲の内容で多彩な講師陣を揃えており、多数の方にご利用いただいております。

平成27年度のアクセス回数は以下のとおりとなりました。

月 別 利 用 状 況

平成27年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
アクセス数	207	183	207	236	240	252	284	624	502	748	702	586	4,771
一般利用	2	3	1	2	1	8	7	10	1	1	1	2	39
会員利用	48	39	45	78	49	82	52	95	82	84	82	75	811

(2) 租税教育活動

イ 租税教室の開催

当法人会では、税務当局のご協力をいただき次代を担う生徒たちに税の仕組みや税の大切さを理解していただくため、管内高校で租税教室を開催し、税のまんが本、蛍光ペンを配布し好評を得た。また、当法人会も参画する租税教育推進協議会では、小学校35校、中学校11校でも租税教室を開催し、小学生にDVDによる説明と三条税務署・三条地域振興局・市町の税務担当者、三条法人会青年部会員、三条青色申告会青年部役員、関東信越税理士会三条支部の税理士先生がわかりやすく説明を行い好評であった。さらに三条税務署の協力を得て、加茂市の新潟経営大学でも租税教室を実施した。

① 大学生の租税教室

4月	9日(木)	新潟経営大学			24名
----	-------	--------	--	--	-----

② 高校生の租税教室

10月	5日(月)	私立日本海聖高校	3学年	1クラス	25名
10月	7日(水)	私立加茂暁星高校	3学年	3クラス	80名
11月	4日(水)	県立三条商業高校	3学年	5クラス	197名
10月	13日(火)	県立三条高校	1学年	1クラス	40名

③ 中学生の租税教室

三条市	大崎・第三・大島中学校
加茂市	須田・若宮・葵・七谷・加茂中学校
見附市	見附・南・今町中学校

④ 小学校の租税教室

三条市	三条・裏館・須頃・嵐南・井栗・上林・月岡・大崎・西鱈田・栄中央・大面・大島・保内・飯田・旭・笹岡・森町・栄北・大浦小学校
加茂市	七谷・加茂南・石川・加茂・須田・下条・加茂西小学校
見附市	見附・名木野・今町・新潟・葛巻・上北谷・田井小学校
田上町	田上・羽生田小学校

ロ 税に関する絵はがきコンクールの実施

税金は毎日の生活の中でどのように役立っているのかということをも小学生のみなさんに知っていただき、理解と関心を深めていただくため12月～1月の2ヵ月間高学年を対象に募集し租税教育まんが本・蛍光ペン・ポケットティッシュを配布した。

12月	4日(金)	三条小学校	6学年	1クラス	15名
12月	4日(金)	西鱈田小学校	6学年	1クラス	38名
12月	7日(月)	七谷小学校	6学年	1クラス	9名
12月	10日(木)	上北谷小学校	6学年	1クラス	9名
12月	15日(火)	旭小学校	6学年	1クラス	12名

1月19日(火)	栄中央小学校	6学年	2クラス	53名
1月20日(水)	石川小学校	6学年	2クラス	58名
1月21日(木)	嵐南小学校	6学年	3クラス	175名
1月27日(水)	加茂南小学校	6学年	1クラス	38名
1月29日(金)	大面小学校	6学年	1クラス	26名

ハ 地域のイベント行事に参加

7月26日(日)	田上団九郎夏まつり税金〇×クイズ
	小学生の部 122名 中学生の部 38名

(3) 税の広報活動

- イ. 「会報」 法人会だより年2回編集発行の配付。
- ロ. 全法連「ほうじん」年4回(季刊発行)の配付。
- ハ. 「税の窓」(法人会の動き) 税務団体共同機関誌年2回編集発行の配付。
- ニ. 三條新聞に確定申告期に合わせて税の広告を掲載しました。
- ホ. 「e-Tax」の利用促進を図るため「e-Tax」のパンフレットを配布しました。
- ヘ. ホームページに各種研修会を掲載し一般市民にも参加の案内をしました。

(4) 研修用教材の作成・配付

税法・税務関係の研修会については、法人会の研修事業の中心であり、平成27年度において各種テキスト等を作成し研修会の開催時等に会員及び一般市民に配付しています。

配布したテキスト等

- ①マイナンバーQ&A 会社が今から準備すべきこと
- ②国税を一時的に納付できない方のために猶予制度があります
- ③消費税法改正のお知らせ 平成27年4月!
- ④わかりやすい!会社の決算・申告の実務
- ⑤eLTAXの利用に伴うJavaの最新バージョンへの変更について 27年5月
- ⑥平成27年度税制改正のあらまし
- ⑦本人へ交付する源泉徴収票や支払通知書等への個人番号は記載は必要ありません!平成27年10月
- ⑧ネットが便利 申告・納税 e-Tax
- ⑨平成27年度版会社取引をめぐる税務Q&A
- ⑩平成27年度版源泉所得税実務のポイント
- ⑪自社の業務ですぐに使える!マイナンバー対応規程・書式集
- ⑫法人の皆さまに法人番号をお届けします。
- ⑬事業員の個人住民税は特別徴収して納めましょう!
- ⑭電子申告(e-Tax)の利用について
- ⑮本人へ交付する源泉徴収票や支払通知書等への個人番号は記載は必要ありません!
- ⑯社員の皆様への確定申告に関する情報提供のお願い~国税庁ホームページで申告書が出来ます~
- ⑰平成27年分会社役員のための確定申告実務ポイント

- ⑱企業のためのマイナンバー実務
- ⑲平成27年度税制改正の概要
- ⑳マイナンバー制度解説講座
- ㉑法定調書提出義務者・源泉徴収義務者となる事業者のための社会保障・税番号制度の概要
- ㉒本人へ交付する源泉徴収票や支払通知書等への個人番号の記載は必要ありません！
- ㉓消費税の提出書について 平成27年1月
- ㉔消費税法令の改正等のお知らせ 平成26年4月
- ㉕消費税法改正のお知らせ 平成27年4月
- ㉖消費税及び地方消費税の納税は期限内に！！任意の中間申告・納付制度をご利用ください
- ㉗復興特別所得税の源泉徴収のあらまし(平成25年1月以降の源泉徴収)
- ㉘通勤手当の非課税限度額の引上げ 平成26年10月
- ㉙地方法人税が創設されました 平成26年9月
- ㉚「領収証」等に係る印紙税の非課税範囲が拡大されました(平成26年4月1日以降作成されるものに適用されます)
- ㉛「不動産譲渡契約書」及び「建設工事請負契約書」の印紙税の軽減措置の延長及び拡充等 25年4月
- ㉜国税の納付は、簡単・便利なダイレクト納付をご利用ください
- ㉝平成28年1月以後に法定調書を提出する場合の留意点について 平成27年10月
- ㉞確定申告書は自宅で作成し郵送で提出！
- ㉟消費税及び地方消費税の納税は期限内に！！任意の中間申告・納付制度をご利用ください
- ㊱消費税及び地方消費税の納税は期限内に 消費税及び地方消費税率が、平成26年4月1日より、8.0%(現行5.0%)となります
- ㊲消費税転嫁対策特別措置法が成立しました
- ㊳復興特別所得税の源泉徴収のあらまし(平成25年1月以降の源泉徴収)
- ㊴復興特別法人税申告書の課税標準税額(15欄)の計算誤りにご注意ください 平成26年9月
- ㊵簡単・便利なダイレクト納付
- ㊶交際費等の損金不算入制度に関する改正
- ㊷マイナンバー制度がはじまります〈個人向け編〉〈事業者向け編〉
- ㊸国外居住親族に係る扶養控除等の適用について 平成27年9月
- ㊹平成27年分年末調整のしかた
- ㊺平成28年分源泉徴収税額表
- ㊻平成27年版年末調整のしかた

2. 税制提言活動

(1) 税制改正に関する提言の概要

本年度も「今後の望ましい税制のあり方」を基本テーマに設定し、国・地方を通じて徹底した行財政改革の推進と、中小企業の置かれている厳しい状況を踏まえ、中小企業の活性化に配慮した提言を取りまとめました。

さらに、「税制改正に関するアンケート調査」の実施結果も合わせて4月20日付で全法連へ提出しました。

新潟県法連がまとめた要望事項は、以下のとおりです。

平成28年度税制改正要望事項

総論

第一 経済活性化への積極的取り組み

平成27年度税制改正で、デフレ脱却・経済再生をより確実なものとするため、成長志向に重点を置いた法人税改革や高齢者層から若年層への資産の早期移転を通じた住宅市場活性化等のための税制措置が講じられた。

また、地方創生に取り組むため、企業の地方拠点強化、結婚・子供への支援等のための税制上の措置なども講じられた。

これらは、いずれも日本経済の活性化に寄与するものと思われるが、現状では、特に地方の中小企業にまでその効果は及んでいない。

日本経済を支える中小企業が元気になるための具体的施策を早期に示し、実行するよう、政府に対し強く求めたい。

第二 徹底した行財政改革による歳出削減

平成27年度予算は、歳入96.3兆円のうち、税収は54.5兆円（前年度比4.5兆円増）、国債新規発行額は36.9兆円（前年度比4.3兆円減）で公債依存度は38.3%（前年度比4.7%減）となった。

財政状況はわずかながら改善の兆しをみせているとはいえ、2020年度に国・地方の基礎的財政収支を黒字化するという目標については、達成困難といわざるを得ない。

この現実を真剣に受け止め、政府には本気で行財政改革に取り組み、歳出削減の徹底を図るよう求めたい。

そのための具体策として、引き続き次のとおり要求する。

- 1 公務員数の削減と給与・退職金の「民間準拠」
- 2 議員定数の削減及び報酬・年金制度の見直し
- 3 特殊法人等の廃止及び縮小
- 4 積極的な民間活力の導入
- 5 市町村合併の効果検証
- 6 特別会計の抜本的改革
- 7 情報公開制度改革
- 8 予算執行についてのチェック体制確立と厳格運用

第三 法人・個人所得税について

税制は、公平・中立・簡素の課税三原則に立って、広く、薄く、公平に適正な税負担を求めていくことが大切であり、国民全体が公的サービス費用を負担するとい

う考えで従来より課税ベースの見直しを要望してきた。

産業の空洞化を防止する観点から、法人実効税率引下げは妥当と考えるが、一方で課税ベースの拡大により税負担の軽減効果が減殺されることのないよう慎重な検討を求めたい。

個人所得については、累進課税区分の見直しなどが行われたが、不公平が生じないよう配慮すべきである。

第四 社会保障制度の改革推進について

財政と社会保障の問題については、人口減少と少子・高齢化の同時進行、格差の拡大が進むなかで国民は将来の不安がますます増大してきている。

出生率低下の理由として将来に対する不安があげられるが、まさに現在の財政危機の中での社会保障制度についての将来不安があるものと考えられる。既に、高齢者控除の廃止、年金の支給年齢の引き上げ、保険料の増額等、国民の負担が増加してきている。

議員年金問題や国家公務員共済年金との一元化問題等については早急に対応すべきである。

公的福祉制度の民間移譲は、地方財政の削減、民間雇用促進の効果も期待できることからより強力に取り組む必要がある。

増大する社会保障費の負担は、国民全体が負うべきであり、消費税は社会保障に重点的に充てるようにしていく必要がある。

第五 東日本大震災の復興予算について

東日本大震災の復興予算は、集中復興期間(平成27年度までの5年間・25兆円)を経て、新たな予算措置が求められている。政府は、平成28年度以降5年間で、復興事業に6兆円程度を追加投入する予定としている。

財源については、景気回復による復興増税の増収分や一般会計の税外収入などで対応することとしているが、この方針の通り、極力各省庁の無駄を省き、知恵を出しあって税外収入の確保に努め、更なる増税に頼ることのないよう要望する。

また、人手不足などによる工事遅延等も予想され、予算執行に影響を及ぼす可能性もあることから、予算流用などの不適切な事象が発生しないよう財政規律の遵守を求める。

【 基 本 事 項 】

第一 法人税制について

地域経済の担い手である中小企業は、依然厳しい経済環境におかれていることから改善すべき点が多い。

このため、以下のことにつき改正を要望する。

1 法人実効税率引き下げに伴う代替財源について

財源確保策として、課税ベースの拡大など様々な検討がなされているが、中小企業への影響に十分配慮すること。

2 投資促進税制等の拡充、本則化

中小企業の技術革新など経済活性化に資する生産性向上設備投資促進税制等については、制度を拡充するとともに、極力本則化するよう求める。

3 確定申告書提出期限の延長

決算事務については、諸手続等のため2か月以内で完了することがなかなか困難であり、法人税の確定申告書の提出期限を事業年度終了後3か月以内に延長すること。

4 企業会計と税法会計について

企業会計、税法会計ともに「一般に公正妥当と認められる会計処理の基準に従う」とする共通理念を有しており、税法会計も可能な限り企業会計に近づける会計処理とすること。

第二 個人所得税制について

所得税は、国民全体がその所得に応じて負担するという税の基幹であるが、社会の構造変化などによる非納税者の増加や各種控除の拡大などから、基幹税としての財源調達機能が低下している。

公正・中立・簡素の三原則に立ち戻って、広く公平な税負担となるよう見直しが必要と考える。

1 各種控除制度の見直し

- (1) 各種控除は、社会構造変化に対応したのみに見直すこと。
- (2) 税率構造についても、各種控除と一体的に見直しを検討すること。
- (3) 累次の改正で複雑化しており、簡素化を図ること。

2 個人住民税の均等割りは、応益負担原則の観点から適正水準とすべき

第三 消費税制について

社会保障と税の一体改革関連法で、平成27年10月から予定されていた消費税率10%への引き上げについては、景気失速を防ぎ、脱デフレを確実にするため平成29年4月に先送りされ、且つ「景気条項」が削除された。

消費税率引き上げ延期を踏まえ、新しい財政再建計画が検討されているが、「経済成長と財政再建の両立」という難しい課題に対して、幅広い観点からの議論が必要。

税率引き上げにあたっては、広く国民の理解が得られるよう、最大限の努力を要望する。

また、複数税率制度についても、対象品目、区分経理、安定財源等について、関係事業者を含む国民の理解が不可欠であり、大局的見地に立った十分な検討を行ったうえで、導入の可否を含め結論を出すよう要望する。

第四 事業承継税制について

わが国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化、雇用の確保などに大きく貢献しており、中小企業の事業承継税制は、日本経済にとって大きな影響を及

ばすものである。

これまで納税猶予制度の要件緩和や手続きの簡素化などが図られてきたが、中小企業の円滑な事業承継には不十分であり、さらなる要件緩和と充実を要望する。

第五 地方税制について

1 固定資産税評価方法について

固定資産税については、地価の下落にもかかわらず地価実勢等から見ても税負担が重くなっており、評価方法や課税方式の抜本的な見直しが必要である。

- (1) 地価の評価については、現在、国土交通省、総務省、国税庁がそれぞれ目的に応じた評価をしているが、評価体制の一元化を含め、行政の効率とコスト削減に努めるべきである。
- (2) 土地の評価は、その土地の利用価値をみて「収益還元価格」で評価するように改めること。
- (3) 居住用家屋については、現在、再建築価格方式で評価しているが、これを建築後の経過年数や処分価格を基準に評価する方法に改めること。事業用については「収益還元価格」で評価するようにすること。

2 事業所税について

事業所税は、固定資産税との二重課税的な性格を有すること、市町村によって徴収の有無があるなど不合理・不公平な実態があり、廃止すべきである。

3 外形標準課税について

大企業と違い中小企業は、一般に経営基盤が弱く、担税力も劣ること等から、外形標準課税の対象範囲を中小企業にまで拡大すべきではない。

4 不動産取得税の減税について

土地の流動化を推進するため不動産取得税の減税を要望する。

また、不動産業者が商品として取得する物件については、保有の期間を限定し非課税とすべきである。

第六 共通番号制度について

平成28年1月から利用が開始される「共通番号制度」について、その運用にあたっては、国民の利便性を高めるとともに、制度内容を国民に周知し、定着に向けて取り組んでいくことが重要である。

個人情報漏洩、第三者の悪用を防ぐためのプライバシー保護など制度の適切な運用がしっかりと担保される措置を講じるとともに、運用コストについても十分な検討を行うべきである。

第七 その他

耐用年数の見直しについては、耐用年数は、物を対象に一律に規定されているが、積雪寒冷地における破損や消耗度合いは温暖地とは比較にならず、特に車、家屋等については抜本的に短縮するよう要望する。

【 個 別 事 項 】

第一 法人税関係

- 1 中小企業の軽減税率15%の本則化と適用課税所得額の引き上げ
中小企業に適用される軽減税率の特例15%を時限措置ではなく、本則化すること。
また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率適用所得額を少なくとも1,600万円程度に引き上げること。
- 2 中小企業の活性化に資する投資促進税制の見直し
中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含めること。
また、少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例については、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃すること。
- 3 役員給与の損金算入の拡充
現行制度では、役員給与の損金算入の取扱いが限定されており、特に報酬等の改定には厳しい制約が課されている。職務執行の対価であり、原則損金算入できるように見直すこと。
- 4 引当金の損金算入
 - (1) 退職給与引当金は、将来確実に発生する債務を引き当てるものであることから、その繰入について損金算入を認めること。
 - (2) 賞与引当金は、潜在的には各月に発生する未払い費用としての性格を有していることから、その繰入について損金算入を認めること。
- 5 無形減価償却資産の償却期間の短縮
電算機ソフトウェアは5年償却となっているが、技術進歩が早いため期間を3年とすること。

第二 所得税関係

- 1 土地・建物等の損益通算
土地・建物等の譲渡により生じた譲渡損失の損益通算及び繰越控除を認めること。
- 2 不動産所得の負債利子の損益通算
土地等に係る負債利子については、不動産所得の計算上生じた損失がある場合に、他の所得との損益通算が認められないこととなっている。
これはバブル期の措置として設けられたものであり、大きく環境が変わっていることから損益通算を復活させること。

第三 相続税・贈与税関係

- 1 相続税・贈与税の納税猶予制度の更なる要件緩和と充実
 - (1) 株式総数上限(3分の2)撤廃と相続税の納税猶予割合(80%)を100%に引き上げること。

- (2) 死亡時まで猶予税額が免除されない制度を、一定の年数で免除する制度に改めること。
- (3) 対象会社規模を拡大すること。
- 2 贈与税配偶者控除の引上げ
 - 昭和 63 年以来据え置かれている居住用不動産の配偶者控除額を 2,000 万円から 3,000 万円に引き上げること。
- 3 保険金・死亡退職金の非課税限度額引上げ
 - 法定相続人 1 人 500 万円を 1,000 万円に引き上げること。
- 4 課税財産の見直し
 - (1) 事業用資産を一般財産と切り離れた事業承継税制とすること。
 - (2) 相続開始後に発生する相続に伴う費用（遺言執行費用、税理士・弁護士報酬等）は、相続税の課税財産から控除すること。
- 5 非上場株式の評価方法の見直し
 - 過大な評価額とならぬよう減額措置を拡充すること。

第四 間接税関係

印紙税の改正

印紙税については、電子取引の拡大や手形決済の省略など取引慣行の変化に伴い課税根拠が希薄化している。文書作成の有無による課税は公平性を欠くことから廃止すること。

第五 その他

国税電子申告（e-Tax）の利用件数は、年々拡大してきているが、更なる利用促進のため、インセンティブとしての法人・個人に対する恒常的な税額控除制度の創設等の税制措置をとるよう要望する。

(2) 税制改正要望大会への参加

開催日 平成 27 年 10 月 8 日

会場 徳島市「徳島県立産業観光交流センター（アスティとくしま）」

来賓 国税庁長官 中原 広 氏 高松国税局長 鳴島安雄 氏
 徳島税務署長 高橋 稔 氏 徳島県知事 飯泉嘉門 氏
 徳島市長 原 秀樹 氏 他 13 名

参加人数 約 1,800 名（うち三条法人会 2 名）

要 望 大 会

平成28年度税制改正スローガン

- 厳しい財政状況を踏まえ、
国・地方とも行財政改革の徹底を！
- 中小企業の力強い成長なくして、真の経済再生なし！
- 法人の実効税率を早期に20%台に引き下げ、
軽減税率も15%本則化の実現を！
- 中小企業の円滑な事業承継のために、
欧州並みの本格的な税制の創設を！

(3) 要望実現のための陳情活動の展開

全法連、各県連及び単位会とも要望実現のための陳情活動を展開し、三条法人会としては、会長と専務理事が平成27年12月1日、市長及び市議会議員に対し陳情を実施するとともに、管内選出の国会議員に対しても陳情を行った。

(4) 法人会の税制改正要望の主な実現事項（全法連）

法人会が要望した項目のうち改正が行われた箇所は以下のとおりです。

法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

平成28年度税制改正では、現下の経済情勢等を踏まえ、経済の好循環を確実なものとする観点から成長志向の法人税改革等が行われるとともに、消費税率引上げに伴う低所得者への配慮として消費税の軽減税率制度が導入されることとなりました。また、あわせて少子化対策や地方創生を推進するための税制措置等が講じられました。

法人会では、昨年9月に「平成28年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、法人実効税率の引き下げなど法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

[法人課税]

1. 法人実効税率20%台の早期実現

法人会提言	改正の概要
・我が国の立地条件や国際競争力強化などの観点から、早期に欧州、アジア主要国並みの20%台の法人実効税率を実現する。	法人税率（現行23.9%）が、平成28年度に23.4%、平成30年度に23.2%に引き下げられます。また、法人事業税の税率が引き下げられ、外形標準課税が拡大されました。これにより、法人実効税率（現行32.11%）は平成28年度に29.97%、平成30年度に29.74%に引き下げられます。

2. 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置の適用期限が平成28年3月末までとなっていることから、直ちに本則化することから、直ちに本則化することから、直ちに本則化することが困難な場合は、適用期限を延長する。 	<p>中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例について、対象となる法人から常時使用する従業員の数が1,000人を超える法人を除外した上で、その適用期限が2年延長されました。</p>

3. 交際費課税の適用期限延長

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度税制改正において拡充された交際費課税の特例措置については、適用期限が平成28年3月末までとなっていることから、その延長を求める。 	<p>接待飲食費に係る損金算入の特例及び中小法人に係る損金算入の特例の適用期限が2年延長されました。</p>

4. 経済活性化と中小企業対策

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> 中小企業にはアベノミクス効果が十分に届いていないという現実も十分に認識する必要がある。地域経済と雇用を担う中小企業の力強い成長がなければ、日本経済の真の再生は望めず、税制面からもさらなる対応が必要である。 償却資産に対する固定資産税については、将来的には廃止も検討すべきである。 	<p>地域の中小企業による設備投資の促進を図るため、中小企業者等が、新規取得した生産性向上に資する一定の機械及び装置を取得した場合、当該機械及び装置に係る固定資産税について、課税標準を最初の3年間は価格の2分の1とする措置が講じられました。</p>

5. 地方のあり方

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> 地方創生では、さらなる税制上の施策による本社機能移転の促進、地元の特性に根差した技術の活用、地元大学との連携などによる技術集積づくりや人材育成等、実効性のある改革を大胆に行う必要がある。 	<p>地方拠点強化税制が拡充され、雇用者の数が増加した場合の税額控除制度（雇用促進税制）について、一定の調整措置を講じた上で所得拡大促進税制と重複して適用できるようになりました。</p>

[復興支援のための税制上の措置]

1. 震災復興

法人会提言	改正の概要
・被災地における企業の定着、雇用確保を図る観点などから、実効性のある措置を講じるよう求める。	復興特区の税制について、一定の見直しを行いつつ、適用期限が5年延長されました。その際、被災地の実情等を踏まえ、要件の一部が緩和されます。

(5) 全法連主催・平成28年度税制セミナーへの参加

開催日 平成28年2月16日

場 所 ハイアットリージェンシー東京（新宿）

内 容

第1講座

演題 「平成28年度税制改正について」

講師 財務省主税局審議官 井上裕之 氏

第2講座

演題 「わが国財政・税制の課題」

講師 中央大学法科大学院教授 森信茂樹 氏

出席者数 約470名（うち三条法人会2名）

3. 地域の経済社会環境の整備・改善を図るための事業

(1) 平成27年度の経営支援に関する研修会の実施状況

平成27年度の研修会開催状況は以下のとおりです。

項 目 別 研 修 会 開 催 状 況

テ ー マ	参加人数	実施回数	講 師
道徳と経済は合一する～渋沢栄一翁から学ぶ 経営者精神～	94名	1回	一橋大学大学院商学部教授 田 中 一 弘 氏
酒のよまやま話	25名	1回	元新潟県醸造試験場長 廣 井 忠 夫 氏
日商簿記3級	241名	16回	税 理 士 松 崎 孝 史 氏
知って得する旬の食材の楽しみ方	19名	1回	野菜ソムリエ 木 村 正 晃 氏
2016年、どうなる世界経済、どう動く日本経済・ 企業～中国・バブル経済崩壊と日本の対応策～	71名	1回	政治経済評論家 板 垣 英 憲 氏
豪華客船 飛鳥IIの“おもてなし”	112名	1回	郵船クルーズ(株)アスカクラブ 会長 幡 野 保 裕 氏
笑顔咲く右脳トレーニング	40名	1回	右脳開発インストラクター 田 中 寛 子 氏
合 計	602名	22回	

(2) 研修用教材の配布

経営セミナーに関する教材や資料は経営情報の周知には必要であり、平成27年度においても各種テキスト等を作成し、研修会の開催時等に参加者に配付しました。

配布したテキスト等

- ①日商簿記3級
- ②いちごプロジェクト節電にご協力ください。－無理なく 無駄なく 快適に－

(3) 社会貢献活動

①タオル等の寄贈

地域社会貢献活動の一環として平成27年12月2日(水)社会福祉法人「田上町社会福祉協議会」へタオル900本と寄贈した。タオルの収集活動は三条桜優会の寄付や女性部会のセミナー等の折に持参したものである。

②いちごプロジェクトパンフレット・節電うちわ等の配付

夏祭りの各地区6会場でいちごプロジェクトパンフレットとうちわ、税のまんが本を配布しました。

Ⅲ 共益関係

1. 会員支援のための親睦・交流及び福利厚生に資する事業

(1) 組織の強化・充実

会員増強については経済状況の低迷が依然として続いており、解散や廃業等の増など、会員の減少傾向に歯止めがかからない状態であります。今年度も会員増強運動は公益法人改革に向けて、会員増強を図るために「役員（親会、地区会）1人1社獲得」必達を目標として運動を推進しました。更に、会員についても「あなたのお仲間企業を会員に！」1社につき新規会員1社獲得を目標に会員増強運動を展開、全会員に協力を要請した。

なお、保険会社三社並びに税理士会三条支部、青年部会及び女性部会、各地区会にも例年どおり協力を要請した。

イ. 新設法人データの活用

ロ. 各種研修会の会場で法人会のPRをし加入促進を図った。

(2) 会員移動状況

期首会員数	期中移動		期末会員数
	入会	退会	
1,902	5	66	1,841

※所管法人数3,525社 …………… 加入率52.2%

(3) 広報活動の充実

平成27年度は杉山愛さんを引き続き起用し、キャッチフレーズを「経営は、真剣勝負。法人会で、税の知識とネットワークを。」とするポスターを会員に配付並びに各種法人会行事の会場に貼り出しPRした。

(4) 部会等事業の充実

	事業名	開催数	出席者数
青年部会	通常総会	1	25
	研修会の開催	5	103
	会議の開催	5	46
	その他会議等参加	5	36
女性部会	通常総会	1	32
	研修会の開催	5	82
	会議の開催	5	33
	その他会議等参加	2	9
6地区会	通常総会（報告会）	5	127
	研修会の開催	20	448
	会議の開催	5	45

青年・女性部会活動

イ. 青年部会関係

今年度も「租税教育活動」として、小学校の租税教室の講師を務めるとともに、管内の高校三年生を対象に租税教室を開催し、租税教育のPRに協力した。

ロ. 女性部会関係

研修会の都度、タオルを収集。福祉施設へ寄贈した。

部 会	期首会員数	入会	退会	増減	期末会員数
青年部会	95	0	1	△ 1	94
女性部会	94	1	10	△ 9	85

(5) 福利厚生事業

福利厚生制度を取り巻く環境は、経済状況の悪化、さらには会員企業の保険に対する意識の変化等により、依然として厳しい状況が続いています。

しかし、全法連の福利厚生制度は会員にとっても、また各法人会にとっても会員増強、さらには法人会の財政基盤の安定化に大きなメリットをもたらすものであり、厚生委員が中心となって活動を展開しました。

イ. 法人会福利厚生制度推進連絡協議会の開催

法人会の役員と協力会社との連携を密にするため、法人会福利厚生制度推進連絡協議会を開催した。(平成27年11月24日)

ロ. 各々協力会社との連絡会議を行ない、表彰等でさらなる会員増強につなげられるよう努めた。

H28.3月末現在	経営者大型保障制度	ビジネスガード	がん保険制度
会員加入率	28.0%	7.8%	14.0%
加入企業数	516社	143社	258社

(6) 会員支援事業

会員企業の経理担当者の表彰 (平成27年度)

公益社団法人三条法人会会員の事業所に勤務する者のうち、次のいずれかに該当し、当事業所の申告納税が良好の成績を納めているもの。

- ① 現在経理関係の事務に携わっており、平成27年4月1日現在で経理事務の経験年数が男子10年以上、女子5年以上のもの。
- ② 現在 (又は過去の相当期間) 経理部門を主に担当し、指導的立場にあつて功労顕著につき社長が特に推薦するもの。

優良経理担当者表彰式 (三条税務署管内合同納税表彰式)

開催日 平成27年11月13日
場 所 三条市「ジオ・ワールドビップ」
受彰者 7社 11名

表彰の主旨

企業経営にとって、経理と税務は、きわめて大きなウェートを占め全ての原点であることはいまでもありません。経理担当者は、日常地味ではありますが企業にとっては最も中枢的な部門を担当していることから、その資質の良否が企業の伸長に大きく影響いたします。このことから、功労顕著な者を表彰しその労苦に報い、今後とも企業の発展に努力されるよう大いに期待するものであります。

(7) 会員交流事業

第15回法人会親善ゴルフ大会

会員の活発な交流と親睦を深めるためのゴルフ大会を開催した。

日 時 平成27年4月21日
場 所 大新潟カントリークラブ三条コース
参加者 107名

IV 管理関係

(1) 事務運営体制の確立

公益法人制度改革を踏まえ、諸規程の整備を図るとともに、法令に基づく適正な情報開示に努めました。さらにホームページを充実し情報の発信や会活動のPRを図りました。

(2) 諸会議等の開催状況

(1) 通常総会

開催日 平成27年6月11日
場 所 餞心亭おゝ乃
出席者数 978社（委任状を含む）
決議事項
第1号議案 平成26年度決算報告承認の件
第2号議案 専務理事選任の件
第3号議案 役員改選の件
第4号議案 その他

報告事項

①理事会承認事項

平成26年度事業報告
平成27年度事業計画
平成27年度収支予算

②その他

(2) 理事会

第1回理事会

開催日 平成27年5月19日
場 所 二州楼会議室
出席者数 26名
第1号議案 平成26年度事業報告並びに収支決算報告に関する件
(会計監査報告)
第2号議案 役員改選に関する件
第3号議案 第4回通常総会提出議案に関する件
第4号議案 その他

第2回理事会

開催日 平成27年11月24日
場 所 二州楼会議室
出席者数 32名
議決事項
第1号議案 平成27年度会員数の状況と会員増強の推進について
第2号議案 その他

報告事項

- ① 28年度税制改正要望について
- ② 合同納税表彰式法人会表彰関係者の報告について
- ③ 法人会の「理念」「行動規範」の制定について
- ④ 福利厚生制度収入「3年10億円増収計画」の状況について
- ⑤ セミナーオンデマンドの利用推進について
- ⑥ 法人会アンケート調査システム新規登録について
- ⑦ 第15回法人会親善ゴルフ大会収支決算報告について
- ⑧ マイナンバー制度解説講座の開催について
- ⑨ その他

第3回理事会

開催日 平成28年3月24日

場 所 三条ロイヤルホテル

出席者数 24名

議決事項

- 第1号議案 平成28年度事業計画（案）並びに収支予算（案）承認の件
- 第2号議案 平成28年度通常総会の日時及び場所並びに議事に付すべき事項について
- 第3号議案 役員等選任及び退任に関する規程（案）について
- 第4号議案 その他

報告事項

- ① 平成27年度予算執行状況について
- ② 平成28年度全法連・県法連功労者表彰候補者の推薦の件について
- ③ 第16回法人会親善ゴルフ大会開催の件について
- ④ 平成28年度税制改正の概要について
- ⑤ 全法連「3年10億円増収計画」推進状況について
- ⑥ 平成27年度新潟県立ち入り検査の実施状況について
- ⑦ その他

(3) 正副会長会議

第1回正副会長会議

開催日 平成27年6月5日

場 所 三条商工会議所会館

議決事項

- 第1号議案 役員改選に関する件
- 第2号議案 第4回通常総会に関する件
- 第3号議案 その他

第2回正副会長会議

開催日 平成27年11月24日

場 所 二洲楼会議室

議決事項

- 第1号議案 理事会提出議案について
- 第2号議案 各種規程の整備について
- 第3号議案 今後の事業日程について
- 第4号議案 その他

第3回正副会長会議

開催日 平成28年3月18日

場 所 三条ロイヤルホテル

議決事項

- 第1号議案 平成28年度事業計画（案）承認の件について
- 第2号議案 平成28年度収支予算（案）承認の件について
- 第3号議案 平成28年度第1回理事会並びに第5回通常総会開催に関する件について
- 第4号議案 各種規程等の整備について
- 第5号議案 平成28年度全法連・県法連功労者表彰候補者の推薦の件について
- 第6号議案 平成27年度予算執行状況について
- 第7号議案 その他

報告事項

- ① 会員数の状況について
- ② 平成28年度税制改正の概要について
- ③ 全法連「3年10億円増収計画」の実施状況について
- ④ その他

(4) 監事会

開催日 平成27年5月8日

場 所 三条商工会議所会館

- ①平成26年度事業会計監査について
- ②その他

(5) 総務広報委員会

〔第1回〕 平成27年7月14日 三条商工会議所会館

- ①第33号の経過報告
- ②法人会だより第34号の編集計画の検討と原稿依頼について
- ③その他

〔第2回〕 平成27年11月16日 越前屋ホテル

- ①第34号の経過報告等
- ②県内法人会の発行状況
- ③法人会だより第35号の編集計画の検討と原稿依頼について
- ④その他

(6) 三条税務署長着任挨拶並びに懇談会

開催日 平成27年7月30日

場 所 三条商工会議所会館

①着任挨拶

②税務署・役員幹部自己紹介

(7) 第15回法人会親善ゴルフ大会実行委員会

開催日 平成27年4月7日

場 所 三条ロイヤルホテル

①第15回法人会親善ゴルフ大会の実施について確認

②地区別参加者名簿の確認について

③協賛者賞品一覧表（第15回予定）

④表彰式・パーティーの進行について

⑤組み合わせについて

⑥その他

(8) 第16回法人会親善ゴルフ大会実行委員会

開催日 平成28年2月23日

場 所 三条ロイヤルホテル

①第16回法人会親善ゴルフ大会実行員会構成について

②第16回法人会親善ゴルフ大会案内・実施要項について

③第16回法人会親善ゴルフ大会収支予算について

④参加者の募集並びに案内周知方法について

⑤表彰式・パーティーの次第（確認）について

⑥協賛賞品について

⑦その他

(9) その他行事参加

① 第32回法人会全国大会（徳島大会）

開催日 平成27年10月8日

場 所 徳島県立産業観光交流センター

参加人員 約1,800名（うち三条法人会2名）

第1部 パネルディスカッション

演題 「日本の山里に、こんな仕事・移住企業もありますよ
～地方創生の独創的ビジネスモデル～」

パネリスト

（株）いろどり 代表取締役社長

横石 知二 氏

特定非営利活動法人グリーンバレー 理事長

大南 信也 氏

コーディネーター

（公財）徳島経済研究所 専務理事

田村 耕一 氏

第2部 式典

- ・来賓祝辞
- ・表彰
- ・税制改正提言の報告・租税教育活動の事例発表

第3部 懇親会

② 新春記念講演及び受章祝典及び新年賀詞交歓会

開催日 平成28年1月20日

場 所 帝国ホテル

参加人員 約550名（うち三条法人会1名）

第1部 新春記念講演

演題 「地方創生と一億総活躍のゆくえ」

講師 野村総合研究所 顧問

増田 寛也 氏

第2部 受章祝典

第3部 新年賀詞交歓会

③ 第32回「事務局セミナー」

開催日 平成28年3月4日

場 所 ハイアットリージェンシー東京（新宿）

参加人員 約450名（うち三条法人会3名）

第1部 「企業の税務コンプライアンス向上のための取組について」

講師 国税庁課税部法人課税課 企画専門官 北野 彰三 氏

第2部 「20年会計基準仕訳の手引き等の改訂について」

講師 （公財）全国法人会総連合 財務部次長 山田 芳彦 氏

第3部① 「マイナンバーに関する最近の動向等を踏まえた対応について」

講師 社会保険労務士 草島 英介 氏

② 「マイナンバー取扱いに関する留意事項について」

講師 （公財）全国法人会総連合 事業部次長 鈴木 康祥 氏

④ 局法連主催・事務局担当者研修会

開催日 平成27年12月1日

場 所 ブリランテ武蔵野（さいたま市）

参加人員 98名（うち三条法人会1名）

第1講座 「TPP・EPA等に関する説明事項」

講師 東京税関 総務部長

松重 友啓 氏

第2講座 「ふるさと納税体験談」

講師 関東信越国税局 課税第二部法人課税課 課長補佐

齋 香織 氏

第3講座 「声のチカラで会社は変わる！～声は目に見えない履歴書～」

講師 (株)ボイスクリエーション シュクル 代表取締役

佐藤 恵 氏

(10) その他関係会議等参加

開催日	会 議 名	場 所	出席者
27. 5. 28	県連総務委員会	にいがた法人会館	1
5. 28	税団協正副会長会議	三条商工会議所会館	2
6. 4	県連理事会	にいがた法人会館	2
6. 10	税団協役員会	越前屋ホテル	3
6. 18	県連通常総会	ホテルイタリア軒	1 5
6. 23	税団協第4 5回定時総会	ジオ・ワールドビップ	1 1
7. 8	税団協「税の窓」広報委員会	三条商工会議所会館	5
8. 19	局法連通常役員総会	パレスホテル大宮	1
9. 4	県連事務局研修会	ANAクラウンプラザホテル新潟	2
9. 9	県連理事会及び福利厚生制度連絡協議会	ホテルイタリア軒	4
9. 29	税団協正副会長会議	三条商工会議所会館	1
10. 27	税団協正副会長会議	三条商工会議所会館	3
11. 9	税を考える週間 記念講演会	アオーレ長岡	5
11. 13	税団協臨時懇談会	三条商工会議所会館	2
11. 13	平成27年度合同納税表彰式	ジオ・ワールドビップ	2 1
12. 9	県連・新潟法人会主催特別講演会	ANAクラウンプラザホテル新潟	1 3
12. 16	県連事務局長会議・77クラブ三者合同表彰研修会	ANAクラウンプラザホテル新潟	1
12. 17	税団協「税の窓」広報委員会	三条商工会議所会館	2
28. 2. 10	国税局幹部との協議会・県連理事会	新潟東映ホテル	1
3. 23	県連「3年10億円増収計画」推進会議	ホテルオークラ新潟	2

(11) 青年部会関係

平成27年

- 4月 6日 青年部会正副会長会議
- 5月13日 青年部会監査会・役員会
- 5月26日 青年部会定時総会・講演会
- 5月29日 燕西蒲法人会青年部会定時総会
- 6月22日 青年部会役員会
- 6月25日 県連青年部会連絡協議会正副会長会議
- 8月 4日 国税局主催租税教育セミナー
- 9月10日 青年部会正副会長会議
- 9月18日 県連青年部会連絡協議会合同セミナー（三条）
- 11月20日 全法連法人会全国青年の集い（茨城大会）
- 1月22日 青年部会役員会

平成28年

- 2月16日 新潟法人会青年部会実施竹尾小学校租税教室
- 2月18日 三条・燕西蒲法人会青年部会合同研修会

2月25日 青年部会・女性部会合同新春懇談会

(12) 女性部会関係

平成27年

- 4月13日 女性部会正副会長会議
- 5月21日 女性部会監査会・役員会
- 5月25日 女性部会定時総会・事業所見学
- 6月22日 県連女性部会連絡協議会正副会長会議
- 7月24日 女性部会役員会
- 7月24日 女性部会いちごプロジェクトパンフ・うちわ等の配布（見附まつり）
- 8月2日 女性部会いちごプロジェクトパンフ・うちわ等の配布（三条夏まつり）
- 10月4日 女性部会税のまんが本等の配布（三条ボランティアまつり）
- 10月8日 県連女性部会連絡協議会合同セミナー（糸魚川会場）
- 11月4日 女性部会役員会
- 11月26日 女性部会セミナー・税金教室
- 12月2日 女性部会タオルの寄贈（社会福祉法人田上町社会福祉協議会）

平成28年

- 2月2日 女性部会絵はがきコンクール審査会
- 2月25日 青年部会・女性部会合同新春懇談会

(13) 地区会関係

平成27年

- 4月24日 下田地区会 通常総会
- 5月11日 田上地区会 通常総会
- 5月13日 加茂地区会 通常総会
- 5月26日 栄地区会 定時総会
- 5月27日 三条地区会 定時総会

(3) 納税功勞による受彰者（敬称略）

国税庁長官表彰 <平成27年10月21日>

馬場 信彦 三条法人会会長

三条税務署長表彰 <平成27年11月13日>

梅田 一則 三条法人会副会長

加藤 一芳 三条法人会常任理事

(4) 平成28年度全法連功勞者表彰（敬称略）

外山 浩玲 三条法人会常任理事

渡辺 徹 三条法人会理事

(5) 平成28年度県法連功勞者表彰（敬称略）

梅田 一則 三条法人会副会長

大野 新吉 三条法人会理事

山岡 義典 三条法人会監事